



広報 たはら

Tahara

田原市ホームページ <http://www.city.tahara.aichi.jp>

2014
平成26年

4.15

薫る春は
一瞬のきらめき!

目次

「しみんの広場」

広報サポーター活動紹介

今月の渥美半島の花

地域の話

市民活動を応援するページ

スクールレポート

学校生活の一コマを紹介

たはらシティニュース

連載コーナー

おしらせ

歴史探訪クラブ

2

6

7

8

10

12





しみんの広場

CITIZEN'S PLAZA

もくじ

- 広報サポーターだより……………2ページ
- 今月の渥美半島の花……………3ページ
- 地域の話(福江校区)……………4ページ
- 市民活動を応援するページ……………5ページ

市民目線で市民に情報発信!

『広報サポーター』の活動を紹介します

広報サポーターは、市民の方に市の広報活動に参加していただくこと、平成20年度から毎年公募し、さまざまな分野でご活躍いただいています。今回は、平成25年度広報サポーターの活動をご紹介します。



●CATVナビゲーターの収録の様子



●広報サポーターが取材した三河田原駅



●広報サポーターブログ

広報サポーターとして、平成25年度は3名の方が活動しました。活動内容は、市民記者やCATV市政情報番組ナビゲーター、ブログ、Twitterの運営などです。

また、昨年の10月に行われた**市制施行10周年記念式典**では、市民参加型の式典にしようと、広報サポーターを総合司会者に起用しました。

さらには、新しく完成した**三河田原駅**や**給食センター**の取材、さまざまなイベント情報を市政情報番組やブログなどで紹介するなど、年間を通して積極的な活動を行いました。

広報サポーターの活動は、市民目線で市民の皆さんや市外に向けて田原市の魅力を伝える場として、今後も幅広い情報、面白い話題を皆さんにお届けしていきます。

平成26年度の田原市広報サポーターを募集しています。お気軽にお問い合わせください。

☑ 広報サポーター募集

「広報たはら」の紙面づくりやCATVへの出演、インターネットを使った情報発信など、市の広報活動に参加してみませんか?

応募資格 ● 市内在住の18歳以上の方

※公務員や公職にある方、高校生を除く。

活動内容 ● 次の中から希望するもの

- 1 市民記者(取材・記事作成)
 - 2 インターネット(ブログ、Twitterなど)を活用した情報発信
 - 3 CATV市政情報番組ナビゲーター
 - 4 イベント・風景などの撮影
- 募集人員 ● 7名以内

募集期間 ● 5月1日(日)まで(必着)

応募方法 ● 応募用紙に「氏名」「性別」「生年月日」「住所」「連絡先」「職業」「応募動機・抱負(100文字以内)」「参加したい広報活動」を記入のうえ、直接持参または郵送(FAX・Eメール)にて

※応募用紙は広報秘書課で配布のほか、市ホームページからもダウンロードできます。(任意の用紙でも可)

選考方法 ● 意欲などを考慮して、市の選考により決定

発表 ● 応募者に通知のほか、広報にも掲載

活動期間 ● 平成27年3月末まで **謝礼** ● 年1万円

▼ 広報秘書課 〒441-1349(住所不要)

☎ 22局01-68 ☎ 23局1-99-

✉ koho@city.tahara.aichi.jp

🌐 <http://www.city.tahara.aichi.jp/>



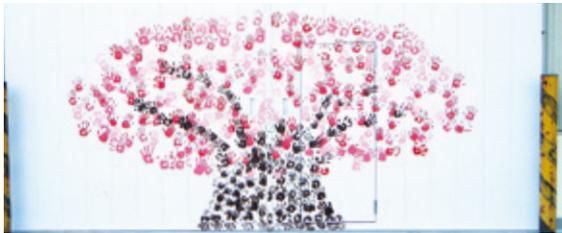
投稿

伊良湖市民館に『サクラ』咲く!

3月12日、17日の2日間にわたり、伊良湖小学校全校児童(39名)が、伊良湖市民館別棟多目的ホールの扉に「サクラの木」を手形で描きました。

これは、伊良湖市民館別棟多目的ホールの扉改修工事に合わせて行ったもので、新しくなった扉をキャンパスに見立て、2年・3年・5年生が花びらを、1年・4年・6年生が枝木などを担当し、扉一面にサクラの木が完成しました。

全校児童が協力して力強く根を張る幹や無数に咲く花びらを表現し、出発のイメージを完成させました。



▲【写真上段2枚】サクラの木を連想して手形を付けました
【写真下段】完成したサクラの木(伊良湖市民館倉庫)

『田原二七の市』が移転します

300年続く伝統の朝市、田原二七の市の開催場所が三河田原駅前に移転します。

二七の市は、毎月二と七のつく日に開催される朝市です。田原産の新鮮な野菜や花などが販売され、城下町田原の風物詩となっています。

現在は、セントファール駐車場で開催されていますが、平成26年4月27日(日)から三河田原駅の駅前広場に移転することになりました。移転初日となる4月27日(日)には、甘酒の振る舞いも行われますので、ぜひお出かけください。

なお、車でお出かけの際は、田原駅南公共駐車場(1時間無料)をご利用ください。

●開催時間(※4月27日から)

4月～11月 午前5時30分から11時

12月～3月 午前6時から11時

▶二七の市研究会事務局(株式会社あつまるタウン田原)

☎24局2345

▶商工観光課 ☎23局3516



5月

今月の渥美半島の花&鉢花

ユリ(切花/出荷時期:11~3月)

【花言葉】…純粹・無垢

見た目の美しさから、美女を形容する言葉もあるほど古くから愛されてきた花です。白色のイメージが強いユリですが、現在では品種の増加とともにさまざまな色のユリが栽培されるようになりました。多くの園芸品種がありますが、その多くは日本に自生するヤマユリ、テッポウユリなどをもとに交配したものです。

田原市では約9万本生産されており、県内4位の生産量を誇っています。



アジサイ(鉢花/出荷時期:3~6月)

【花言葉】…移り気・元気な女性

庭木や歩道の脇などでよく見かける、セイヨウアジサイは、ヨーロッパで品種改良された日本原産のアジサイを逆輸入したものです。日本古来のガクアジサイは、額縁のように周囲に花をつけ、セイヨウアジサイとはまた違った美しさがあります。

さまざまな色や形のアジサイが生産されており、鉢花で楽しむことができます。

田原市では約150万鉢生産されており、県内1位の生産量を誇っています。





▲ホタルとホタルを見に来てくれる人のため、いつも川をきれいに



▲自然に近い護岸に改修した清谷川を舞うホタル
地域では、鑑賞しやすいように灯りを消すなどおもてなしに取り組んでいます

地域の話

衣笠校区(藤七原町内会)

清谷川にホタルの舞う夢を追って

昔ながらの自然環境を取り戻す活動を続けている衣笠校区から、藤七原地区のゲンジボタル保護・育成活動についてお便りが届きました。



「うわあ、きれい……」

舞い上がるゲンジボタルの幻想的な光の乱舞に、湧き上がる感嘆の声。

ホタル鑑賞の名所、藤七原地区を流れる清谷川でこのような光景が見られるまでには、ホタル復活の夢に向けて、多大な苦労と長い時間を費やした、多くの人の熱い思いがありました。
豪雨に流された9年間の苦労

平成元年、水質悪化によって激減してしまったホタルを復活させるため、行政から手助けを依頼された、伊藤三也さん(当時の田原町文化財保護審議会委員)が、毎夜探し回ってやっと見つけた、3匹のゲンジボタルの幼虫から活動が始まりました。

それから毎年、ゲンジボタルの幼虫と、そのエサとなる巻貝「カワニナ」



を採集し、人工飼育・放流を繰り返して行う伊藤さんの活動に触発されて、地域住民の環境美化・ホタル育成活動に対する意識も高まってきました。

市内の社会奉仕団体による、保育園や小学校への人工飼育用具寄贈などの支援をきっかけに、児童・園児のホタルの育成を通じた環境学習が始まり、さらに、地域住民による河川清掃と取り組みが広がってきました。

長年の努力が実を結び、一晩に200匹以上のホタルが見られるようになった平成9年、集中豪雨により、放流した幼虫も豊富に採集できたカワニナも、全て海に流されてしまいました。

夢がかなった夜

豪雨の翌年、わずかに舞った4匹のホタルからの再出発でしたが、藤七原

地区の農業集落排水接続や、洗剤・農薬を絶対に川の水に触れさせないという地域一丸となった河川浄化の取り組み、さらに、地域の環境は地域で守ろうと発足した「せせらぎの会」によるホタルの保護・河川美化活動などによって、ホタルは年々増えていきました。

そして平成13年、一晩に1000匹を超えるゲンジボタルの乱舞が見られました。ついに、清谷川でホタルが乱舞する夢が叶ったのです。

言葉には出さないけれど

現在、藤七原地区では5月下旬になると、自然発生する3000匹ものゲンジボタルの乱舞が見られます。

地区住民は、当たり前のようにホタルに優しい環境を保つよう心掛けます。出欠なんか取らなくても、河川清掃や草刈作業に来られる人はみんな集まってくれます。それは、言葉には出さないけれども、地区住民にとってもゲンジボタルが『自慢』だからです。

地域で育んできた自慢のゲンジボタルの乱舞を、ぜひ見に来てください。





市民活動を応援するページ



イベント紹介

アースデイたはら2014

～みんなちがってみんないい！！それでいいのだ～

アースデイは「地球のことを考えて行動する日」です。私たちの住む地球のこと、未来のこと、楽しみながら一緒に考えてみませんか。エネルギー、食べ物、暮らしのいろいろを「自給自足」しましょう。会場運営はバイオマスエネルギーを使って行います。

日 時：5月31日 土 10:00～17:00

6月1日 日 10:00～16:00

場 所：田原市白谷海浜公園

参加料：無料

内 容：バイオディーゼル発電による青空ライブ&トーク
海でのパドルボード、カヌー体験、種の交換市など



▲ 昨年の様子

※【アースデイ】地球環境について考える日として提案された記念日。2009年の国連総会で、4月22日を「国際母なる地球デー」として採択した。現在は、環境のことを考え、地球への関心を表現するイベントとして全世界で開催されている。

お問い合わせ

アースデイたはら2014実行委員会 ☒ earth_day_tahara@yahoo.co.jp

支援制度情報

市民活動チャレンジ支援補助金

～仲間と一緒に市民活動してみませんか？～

若者の市民活動グループを応援する新制度がスタートします。地元の友達同士、職場の同僚同士で、田原のまちづくりをしてみませんか？皆さんのフレッシュで斬新なアイデアを募集します。

対象団体 青年層（おおむね18～40歳）の市民で構成される団体
例えば、こんな活動が対象になります。

- 地元の若者たちが出会う場「村コン」の企画・開催
- ご当地スマホカバーのデザインで観光PR活動
- 地域に伝わる伝統文化の復活

募集期間 平成27年1月30日（金）まで（随時受付）

補助金額 補助率1/2、上限額10万円（1団体1回交付）

審査方法 書類審査

申請方法 市民協働課で配布する申請用紙に必要事項を記入して直接または郵送にて提出

その他

- 制度の概要は応募の手引きをご覧ください。手引き、申請用紙は市ホームページからもダウンロードすることができます。（HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/>）
- 「こんな活動は対象になる？」「補助対象経費がわからない」などご不明な点がありましたら、申請書を書き始める前に、お気軽に市民活動支援センターへお問い合わせください。



田原市民活動支援センター

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/kyoudou/>

☎ 22局 1111（内線812）※開設時間のみ

FAX 23局 0180 ☒ shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp

メールマガジン配信中です！

センターから市民活動に関する新鮮な情報を随時、お届けします。配信ご希望の方は、メール本文に「メール配信希望」とご記入の上、左記センターアドレスへメール送信ください。





スクールレポート

SCHOOL REPORT 67

学校生活の
一コマを紹介

今回は、小学校での「命の集会」と「親子学級」の様子をご紹介します。

●学校教育課 ☎ 23局 3679

田原南部小学校「命の集会」

家族から受け継がれた『命』を学ぶ

田原南部小学校の裏には、山頂まで登ると、遠くに富士山の姿まで見ることができる藤尾山があります。その藤尾山にちなみ、毎年2月20日(ふじおの日)には、伝統行事となっている「命の集会」が行われます。今年のテーマは、「家族から受けつがれた命の大切さについて考えよう」でした。

昨年お母さんになられた方を講師に招き、赤ちゃんができて、産まれるまでのお話を聞いたり、1/2成人式を迎えた4年生が、誕生から10年間の成長の記録を劇にして発表したりしました。また、大切な家族へのメッセージを代表の子が発表しました。子どもたちは、家族から代々受け継がれてきた命の大切さを改めて実感し、自分を愛情たっぷりに育ててくれたことへの感謝の気持ちを、57名全員がそれぞれ表現できた集会となりました。

「なんぶのよい子」に、温かい心の種がまた一つ育ったと感じる一日となりました。



●お母さんの思いに真剣に耳を傾けて



●「1/2成人式」で発表する4年生

●放たれたディスクを「ナイスキャッチ！」



●親子で試行錯誤しながら紙飛行機を折ります



亀山小学校「親子学級」

『ふれあい』で深まった親子の“絆”

今年の親子学級は、台風の影響で海岸清掃が中止となり、その代わりに親子集会を行いました。内容は、ドッジビーと紙飛行機作りです。

前半のドッジビーは、6年生が中心となって計画を立て、進行役を務めました。対戦は縦割り班別の子どもチーム対大人チームです。初めのうちは余裕で構えていた大人チームも、子どもチームの活躍で、次第に真剣みを帯びてきます。また、今回取り入れた低学年への特別ルール(5歩相手のゾーンに入ってよい)に大人チームのたじろじる姿や、子どもチームの負けじとハッスルする姿に、思わず笑みがこぼれました。

後半は、親子で膝を交えながらの紙飛行機作りです。「どんな紙飛行機が遠くへ飛ぶのかな」「こうやって折れば、きっと遠くに飛ぶぞ」と親子で試行錯誤しながら、夢中になって折っていました。しばらくすると、完成した紙飛行機が体育館一杯に、所狭しと飛び交いました。最後はステージ上から距離を競い合い、盛り上がりました。

例年とは一味違った親子学級は、誰もが童心に返って楽しむことができ、親子の絆も深まりました。

3月9日(日)
地域を守る若い力
消防団員の勇姿

田原市消防団観閲式がはなのき広場で行われ、10分団、約600名の団員が参加しました。式では、団員が市長の観閲や服装・機械器具の点検を受けました。その後、ラッパ吹奏訓練や部隊訓練などを行い、消防団の団結力と規律を示しました。



▲鈴木田原市長の観閲を受ける消防団員

4月2日(水)
「たっぷく」で
学生生活スタート

田原福祉専門学校入学式が行われ、37名が入学しました。校長先生から、感謝の気持ちを忘れず、何事も積極的に勉強に取り組み、大切な仲間を作ってほしいというお話がありました。学生の皆さんは、2年間で介護福祉士の国家資格取得を目指します。



▲誓いの言葉を述べる小久保克樹さん

4月2日(水)
花のまちからの
「おもてなし」

田原市は、「日本一花を贈るまちへ！」をスローガンに、取り組みの一つとして、**アニバーサリーフラワーギフト**を始めました。この日、婚姻届を提出し、第1号としてアレンジフラワーを受け取ったお二人。これをきっかけに花を贈りたいと話していました。



▲副市長からアニバーサリーフラワーを受け取る河合さんご夫妻

広がる未来へ

たはらエコ・ガーデンシティ構想

94

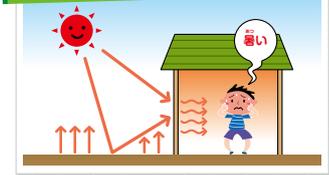
●今年も暑い夏がやってくる？ 緑のカーテンにチャレンジ！

田原市内の多くの公共施設では、夏季の省エネ対策の二環として、ゴーヤやアサガオを使った緑のカーテンを設置しています。緑のカーテンにより部屋の中を涼しくすることで、エアコン使用頻度を下げることができまます。

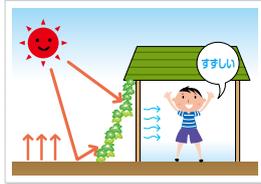
●緑のカーテンの涼しさの3つの秘密

- 窓から入り込む日差しをさえぎる。
 - 壁や地面の表面温度を抑える。
 - 蒸散作用で冷やす。
- ※植物は吸い上げた水分を葉から蒸散します。このとき、まわりの熱が奪われます。

緑のカーテンのすずしさのひみつ



▲緑のカーテンがない場合



▲緑のカーテンがある場合

田原市では、家庭での緑のカーテン設置を応援するため、ゴーヤの種を無料配布します。

夏の暑さ対策として、今から緑のカーテンの準備を始めてみませんか？

◆配布期間

平成26年4月15日～5月30日（平日の業務時間内）

◆配布期間

田原市内に在住・在勤で「たはらエコチャレンジ宣言」に登録された方

◆配布方法

市役所環境政策課窓口までお越しください。
※窓口にて「たはらエコチャレンジ宣言」の登録も可能です。



●「たはらエコチャレンジ宣言」登録者数
個人25553人・事業所97カ所（3月末現在）

▼環境政策課

☎23局7401 FAX23局0180

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

環境戦隊たはらエコレンジャー 環境けいじばん②



最近、ごみステーションに事業所からのごみが出ていることがあります。事業系ごみは、ごみステーションに出すことはできません。

◆事業系ごみとは

事業活動に伴って排出されるごみのことです。会社や工場・飲食店・官公署などから出るごみや、農業や漁業などで用いた資材などが該当します。

事業系ごみは、法律で定められた20種類の産業廃棄物（廃油、廃プラスチック、建築廃材など）と、それ以外の一般廃棄物（事務室から出る紙くず、レストランの生ごみ、農業で使った紙袋など）に分けられます。

事業者は、事業系ごみを自らの責任に置いて適正に処理しなければならず、法律で定められています。

わずかな量であってもごみステーションに事業系ごみを出すと「不法投棄」とみなされ、市では収集を行います。

◆実際にステーションに出されている事業系ごみの例

電照栽培用電球、農業の空容器、飲食店の残飯、商品配送に使用した発泡スチロールや段ボール、農業用ビニールシート、ペンキの空缶

事業系ごみがごみステーションに出ていると、適正に処理されないだけでなく市民の迷惑にもなるため、出さないようにしましょう。

▼清掃管理課

☎23局3538 FAX23局0180

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

豊橋田原ごみ処理広域化計画

豊橋市と田原市において、環境保全やリサイクルの推進、コスト縮減などの側面から、ごみ処理を共同して行うために、「豊橋田原ごみ処理広域化計画」を策定しました。この計画は、市役所清掃管理課（南庁舎2階）ほかホームページなどでご覧いただけます。

▶清掃管理課 ☎23-3538 FAX23-0180

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/>



「海と山のまち」交流スタンプラリーに新たな仲間が加わりました

新しくなった交流スタンプラリーについてご紹介します。

毎年ご好評をいただいている「海と山のまち」交流スタンプラリーを本年度も開催します。これまでは田原市と姉妹都市の設楽町で開催してきましたが、今回から新たに長野県の友好都市、阿南町と宮田村がラリースポットに加わります。賞品点数も大幅に増えましたので、新たな「山のまち」の魅力を体感しながら、交流スタンプラリーに参加してみませんか。

●開催期間(予定)

4月25日(金)～平成27年2月28日(土)

※応募はがき必着

●参加資格

どなたでも

●応募方法

応募用紙に「海のまち」と「山のまち」から各1つ以上スタンプ



を集め、必要事項を記入のうえ、直接または郵送にて

●応募先

田原市役所政策推進課

●賞品

国内旅行券、カタログギフト券、海と山のまちの特産品、ラリースポット協賛プレゼントなど計200本以上(予定)

●市内のラリースポット

田原めっくんはうす、あかばねロコステーション、伊良湖クリスタルポルト、蔵王山展望台、サンテパルクたはら

●お問い合わせ

政策推進課 ☎ 23局3507

※詳しくは、市役所、渥美支所、赤羽根市民センター、各ラリースポットにある応募用紙をご覧ください。

みんなで取り組む防災・減災

しろちゃん

「風水害避難所」

防災知恵袋

35

こんにちは。しろちゃんです。今回から「防災知恵袋」を担当することになりました。よろしくお祈いします。



田原市では平成25年9月から「風水害避難所」を指定しているのを知っていますか。今回は、改めて「風水害避難所」についてご紹介します。

◆これまでの避難所は

地震や風水害などの災害の種類に関係なく、「避難収容施設」として小中学校や市民館などを指定していました。

◆現在の避難所は

災害の種類によって、「地震避難所」と「風水害避難所」を指定しています。

◆地震のときは

まずは、高台や集会所などの「一時避難場所」や、学校運動場などの「地震災害避難場所」に避難します。その後、地震や津波がおさまってから、学校や市民館などの「地震避難所」に避難します。

◆風水害避難所とは

台風や豪雨、土砂災害などのときに避難する施設で、各校区の市民館が指定されています。ただし、田原中部校区は華山会館です。

状況によっては、無理して避難するよりも、自宅にとどまっている方が安全な場合もあります。

また、気象状況が悪くなつてからの避難行動は、危険を伴う場合もあります。状況をよく判断して、早め早めに行動するようにしましょう。

自分の住んでいる地域の避難所を、家族みんなで再確認しておきましょう。



▼防災対策課 ☎ 23局3548

http://www.city.tahara.aichi.jp/

おしらせ				
		INFORMATION		

AWARDS

表彰

文部科学大臣表彰 (優良公民館表彰)

事業内容・方法などが工夫を凝らし、地域住民の学習活動に大きく貢献しているとして衣笠市民館が表彰されました。

▼文化生涯学習課

☎23局35331 FAX 22局3811



MEMBER OF COMMITTEE

委員

人権擁護委員

新しい人権擁護委員に、寺田文博ふみひろさん(大草町)が法務大臣から委嘱されました。任期は平成29年3月31日までの3年間です。

▼地域福祉課

☎23局3512 FAX 23局3545

WANTED

募集

流域モニタリング 一斉調査参加者

▼対象 市内の2名以上で構成するグループ(中学生以下の子どもを含む場合は保護者同伴) ▼調査期間 6月5日(環境の日)から9月下旬※この期間内に、調査ができない場合は時期をずらして調査することも可能。 ▼内容 身近な水辺(河川・湖沼・海・水路・ため池など)で水質、水量、生態系などを調べて調査結果を報告 ▼参加料 無料

▼主催 尾張・西三河・東三河地域水循環再生地域協議会 ▼申し込み 5月15日(木)までに環境政策課の窓口にある参加申込書に必要事項を記入のうえ提出

▼環境政策課

☎23局3541 FAX 23局0180

春の汐川干潟自然観察会



豊橋市と共同で、野鳥や干潟の生き物の観察会を開催します。

▼対象 なたでも(中学生以下は保護者同伴) ▼日時 5月25日(日) 午前9時~11時※雨天中止 ▼場所 汐川干潟(豊橋市杉山町) ▼定員 50名(先着順) ▼参加料 無料 ▼持ち物 長靴、スコップ、タオル、帽子、飲み物、筆記用具 ▼申し込み 5月13日(火)までに、電話またはFAX・Eメール・はがきにて (FAX・Eメール・はがきの場合は、代表者の郵便番号・住所・電話番号と参加者全員の氏名・年齢を明記) ▼豊橋市環境保全課 (〒440-8501 住所不要) ☎(0532)51局2385 FAX (0532)56局5577 ☒kankyohozen@city.toyohashi.jp

2014トライアスロン伊良湖大会 参加エントリー受付開始!!

【受付期間】5月18日(日)まで
【参加選手決定】エントリー受付締切後、抽選となります。
※詳しくは、トライアスロン伊良湖大会ホームページをご確認ください。
▶トライアスロン伊良湖大会運営事務局(NPO法人With)
☎0531-36-6882
HP <http://www.msps.jp/irago/>

長野県宮田村 りんごの木オーナー

田原市と友好提携を結んでいる宮田村では、交流事業の一環として、JA上伊那宮田支所が「りんごの木オーナー」を募集します。

オーナーになって甘い蜜の入った「サンふじ」を収穫してみませんか。
♥サンふじA / 価格 2万5800円(税込み) / 数量 180個保証
♥サンふじB / 価格 3万9600円(税込み) / 数量 300個保証
♥サンふじC / 価格 1万5500円(税込み) / 数量 100個保証
▼申し込み JA上伊那宮田支所に直接電話にて(申し込みが予定本数に達し次第、募集を締め切ります)。
▼JA上伊那宮田支所営農経済課 ☎(0265)84局1201

まちの環境美化対策 アダプトプログラム(里親制度)

アダプトプログラム(里親制度)は、市民と市が協力し合い、市が管理する道路、公園、河川などの公共施設を市民がボランティアとなって管理する制度です。道路や公園、河川などを養子とみなし、親が子どもを大切にするように、清掃・美化などの活動をしていただきます。

※詳しくは、お問い合わせください。



▲ロゴマーク

●活動場所

市が管理する道路・公園・河川などの公共施設

●活動内容

ごみの収集、除草、樹木の管理、活動計画書・報告書の提出

●支援内容

環境美化に必要な物品(ごみ袋、軍手)の支給や貸し出し
希望者にはボランティアの名称を表示するサイン看板の設置

活動時に事故が発生した場合の補償
その他活動に必要な事項

●対象者

市内に在住・在勤・在学する個人・事業者・団体

●申し込み

所定の申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、維持管理課へ直接(申し込み用紙は維持管理課で配布するほか市ホームページからもダウンロード可)

●その他

申し込み後に、市と協議して「合意書」を交わします。

▼維持管理課

☎ 23局 4103 FAX 23局 0180

✉ iikani@city.tahara.aichi.jp

🌐 <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

生活



耐震改修工事費を最大160万円補助します

今後、予想される南海トラフ巨大地震において、震源域が陸地に近く耐震化をしていない住宅では、地震による倒壊や家具転倒による被害も多く、津波発生時には自宅からの避難すら出来ないことが予想されます。

田原市ではさまざまな補助メニューを設けて耐震化を進めています。

す。ぜひ、お住まいの住宅の耐震化をお考えください。

●木造住宅無料耐震診断

お住まいの建物が地震に強いかどうかを診断します。昭和56年5月以前に建築した木造住宅を無料で診断します。

●木造住宅耐震改修計画策定費助成

無料耐震診断で、結果が安全でない診断された建物の補強設計をする場合に、最大15万円を補助をします。

●木造住宅耐震改修工事費助成

補強設計に基づいて行う工事費の助成で、昨年度から行った上乗せ30万円を1年延長し、最大160万円を補助します。

●簡易耐震対策費助成

無料耐震診断で、安全でない診断された建物に高齢者や障害者が居る場合、部分的な補強や、防災ベッド、耐震シェルター設置など、住んでいる人が安全になるような対策に最大30万円を補助します。

その他、木造住宅以外の建物の診断や改修工事、危険なブロック塀の撤去や改修にも補助をします。なお、補助を受けるためには事前に申し込みなどの手続きが必要になります。

▼建築課

☎ 23局 3526 FAX 22局 3811

民俗資料館開館日を変更します

民俗資料館の開館日を下記のとおり変更します。

ご来館の際はご注意ください。

●開館日時

博物館開館日の金・土・日曜日、祝日/午前9時~午後5時(入館は午後4時30分まで)

▼田原市博物館

☎ 22局 1720 FAX 22局 2028

松くい虫から松を守る 薬剤散布にご協力を

松くい虫による被害を防ぎ、森林の保護育成を図ることを目的に、次のとおり薬剤の空中散布を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

なお、事業実施においては細心の注意を払いますが、万が一、この薬剤散布により体調を崩された場合は、農政課までご連絡ください。

▼実施日時 5月27日(火) 午前5時~10時ごろ ※雨天、強風などの場合は延期 ▼散布区域 西ノ浜一帯の森林(区域には境界標識を設置します)

▼農政課

☎ 23局 3517 FAX 22局 3817

歴史探訪

クラブ

其の
157



History Inquiry Club

文化生涯学習課 ☎23局3635

FAX 22局3811



変わったトイレ事情

左の写真を見てください。ある家から頂いた白い背景に青色の美しい文様が描かれた焼き物です。その正体は「小便器」です。同時に大便器も頂いてきました。市では便器まで集めるのか、などとあきれてこの文を読んで

いる方もいるかもしれません。

さて、今やトイレは家の一室。内装もかわらない部屋に、便器がすえてあるつくりです。商業施設では、美しくデザインされ、最先端の器具をそろえたトイレが話題となつて、それを目的にお客さんが寄るほどです。トイレはくつろぎの場所のひとつなのかもしれません。

昭和40年代までは、トイレは汲み取り式でした。学校などでも大便器の下は直接便槽だった、いわゆる「ぼつとん便所」。便器の下の暗闇に得もいわれぬ恐怖を感じたものでした。汲み取り式のトイレは、便槽が臭うだけでなく、暖かくなると虫がわいて不衛生です。また、民家の玄関脇の1mも満たないスペースに、地中に甕が埋めてあり、そこに直接小便の用を足しました。玄関の脇にトイレがあるなど、今の子どもたちではまったく考えられないでしょう。これらの甕や便槽にたまった排泄物は、畑の肥として利用され、江戸時代では、立派な商品として流通していたほどです。

▲小便器

水洗式のトイレが普及し始めたのは昭和40年代後半から。現在の小便器はセンサー式の洗浄が主

流です。当時は、ハンドルをひねって水を流しました。ずいぶん面倒と思つてしまいましたが、それでもトイレに水が流れ、きれいになり臭いがしなくなることは、実に画期的でした。

現在では、古代以来伝統的な「うんこずわり」の和風便器から、腰掛ける洋風の便器が主流となつていきます。そのうち和風便器が何か分からなくなる時代が来るかもしれません。

下の写真は、恐らく大正時代の瀬戸で焼かれた便器です。金隠しは、木製の雪隠の形を引きついでいます。

この便器を使用したお宅は、戦前に財をなしました。当時としては皆が驚く、垂ゼんのトイレだったことでしょう。一般の民家では、小便は玄関先、大便は家の外が当たり前でした。それでも、臭いや雰囲気など、長居はしたくない場所だったことでしょう。

現在、田原市では下水道事業が進められ、トイレの事情もずいぶん変わりました。この便器を見て、忘れかけていた「臭うトイレ」の時代を思い出してしまいました。

(増山)



▲瀬戸で焼かれた大便器(大正時代)

今月の「表紙」

▼桜の開花状況が毎年、気になります。「もうそろそろ咲くかな」と3月中旬ごろから楽しみにしていても、日常に追われ、気付いたら満開の時期が終わっていたなんてこともよくありました。地に足を付け、風の暖かさを肌で感じ、目で季節を楽しむ心の余裕は、とても大切だと思ふこのごろ。一瞬のきらめきを逃さないように。(M)

【表紙の写真】田原市博物館の桜と親子